

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(案)に関する御意見の募集について

令和4年12月27日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(案)について、下記のとおり、御意見を求めます。

1. 御意見募集期間

令和4年12月27日(火)～令和5年1月25日(水) (必着)

2. 御意見募集対象

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(案)について(概要)

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください(様式は自由)。その際、件名に「労働安全衛生規則の一部を改正する省令(案)に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領(提出先を含む)」を確認の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください(御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します)。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。